

【令和6年度 第2回立川市青少年問題協議会 会議概要】

■ 日 時 令和7年2月13日（木）15:00～

■ 場 所 立川市役所 302 会議室

■ 出席者

酒井市長（会長）、福島委員、永元委員、佐藤委員、米川委員、市川委員、平澤委員、萩生田委員、関口委員、坂下委員、中村委員、玉城委員、川越委員、石井委員、伊藤委員、清水委員、篠崎委員、小松原委員、小野委員、川口委員、芳賀委員、中沢委員、古木委員、原田氏（大場委員代理）、佐藤氏（葛城委員代理）、菅委員、鈴木委員、山田氏（土光委員代理）、長嶺委員、菊池委員、水越委員、近藤副市長、栗原教育長
（委員数 39 名の内、代理も含め）合計 32 名

（事務局）矢ノ口子ども家庭部長、子ども育成課長、青少年係長、青少年係主任

■傍聴者 なし

（※会議は公開）

（事務局 配布資料）

1. 立川市青少年問題協議会条例
 2. 令和6年度立川市青少年問題協議会委員名簿
 3. 令和7年度立川市青少年健全育成市民行動方針（案）
 4. 令和7年度立川市青少年健全育成関連事業予定（案）
 5. 青少年健全育成関連事業 令和6（2024）年度活動報告（概要版）
（関係機関からの配布資料）
1. 第28回薬物乱用ダメ・ゼッターフェア実施報告（薬物乱用防止推進立川市協議会）

事務局

それでは、ただ今から令和6年度第2回青少年問題協議会を開催いたします。皆様、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

私は、事務局を担当しております、子ども家庭部子ども育成課長の小川と申します。よろしくお願いたします。

冒頭で1点お伝えがございます。本日の協議会は、会議録を作成いたします。ご発言をいただく際はマイクをお使いいただくようお願いいたします。

はじめに、資料の確認をさせていただきますと思います。

（上記配布資料の確認を実施：割愛）

開会に先立ちまして、新たに委員に就任された方をご紹介します。

本協議会条例第2条第3項第3号の規定により、関係行政機関の方が委員となっていられましたが、ここで人事異動による委員の交代がありました。

立川警察署長 葛城 俊英 様

本日は代理で、生活安全課長の佐藤 隆太郎様にご出席いただいております。

以上で新たに委員になられた方のご紹介を終わります。

なお、本協議会の委員数 39 名のうち 15 時時点で出席者が 32 名おりますので、協議会の成立要件である半数以上の出席をしております。本協議会条例第 7 条の 1 の規定により協議会が成立することをご報告いたします。

1. 青少年問題協議会会長あいさつ

事務局

では開会にあたりまして、青少年問題協議会会長、酒井 大史 立川市長よりごあいさつ申し上げます。市長よろしく願いいたします。

会長

皆さんこんにちは。ただいまご紹介をいただきました、青少年問題協議会会長を務めております、立川市長の酒井でございます。

本日は大変お忙しい中立川市青少年問題協議会にご参加を賜りましてありがとうございます。また委員の皆様方には 1 年を通じて子どもたちの健全育成にご尽力いただいていること、心から感謝申し上げます。

本日の議題の中で、中学生の主張大会や、あるいは先日行われた二十歳を祝うつどい、また子ども委員会からの報告といった令和 6 年度の取り組みについてご報告をさせていただく時間が後ほどございます。子どもたちが自分たちの主張をしっかりとできる機会を日頃から築いていただいていることに御礼申し上げます。

私も二十歳を祝うつどいの中で子どもたちになるべく刺さる言葉でご挨拶をさせていただきたいということで、二十歳の子たちから砕けた挨拶がいいというお声をいただきましたので、少し普通の市長らしくないお話もさせていただきました。

我々大人が子どもたちと同じ目線に立ち、子どもたちが何を見ているのか、見えているのかということをしっかり捉えて、それに寄り添って必要なときに助言をしていくということが、これからの子どもたちが健やかに巣立っていくためのきっかけになるのではないかと考えております

本日は大変限られた時間ではございますけれども、これからの立川の未来のために子どもたちの育成に今後ともご協力を賜りますようお願いを申し上げます、冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは、議題に入ります。

議事進行は会長の酒井市長が行います。市長、よろしく願いいたします。

2. 議題

(1) 協議事項

ア 令和7年度立川市青少年健全育成市民行動方針(案)の答申について

会長

会議次第に基づきまして、議題に入ります。はじめに、協議事項「令和7年度立川市青少年健全育成市民行動方針(案)の答申」についてです。

前回の本協議会にて、市民行動方針策定の諮問に対し、本協議会条例第6条に基づき、専門委員会を設置し、市民行動方針の内容を検討することを決定しました。

このほど、専門委員会より、青少年問題協議会会長宛に、2月12日に方針(案)を提出していただきました。

この方針(案)に係わる専門委員会での検討経過について、専門委員会の中村副委員長よりご報告お願いいたします。

中村副委員長

去る令和6年7月26日に開催された第1回立川市青少年問題協議会において、「立川市青少年健全育成市民行動方針」の策定のための専門委員会が設置され、令和6年9月から令和7年1月までの間、計5回の会議を開催し、専門委員10名で協議してきました。

行動方針の策定にあたっては、前回、平成29年度に策定後、8年間の時間経過を踏まえつつ、引き続き青少年を健全に育てていくために「家庭・学校・地域」で、日常的に取り組むことができるような「行動指標」となるよう改定することを委員会の共通認識とし、従来の方針をベースとして更なる内容の充実を目指すべく協議をすすめてきました。

表紙の1ページ目には、スローガンとして『地域と家庭と学校が繋がろう 未来をつくる たちかわっ子のために』を掲げ、『たちかわっ子』の頭文字を活用した啓発文を掲載しています。

従来のスローガンは、「地域ぐるみで取り組もう」という文言でした。地域ぐるみという言葉には、家庭・学校も含まれますが、特に家庭、学校とそれぞれ、単語として出すことで、改めてそのつながりを大切にしながら、一丸となって取り組むことが重要であるというイメージを打ち出すため、このように変更いたしました。

裏面の2ページ目、3ページ目には、『親子いっしょに取り組もう ～子どもとのふれあいが大切です』『地域で助け合い、きずなを深めて育てよう ～子どもは地域の希望です～』という2つの重点目標を柱に、地域、家庭、学校の具体的な行動方針を示しています。また掲載した行動方針を実践できているかの目安として活用できるよう、自己チェック欄も設けています。

重点目標や行動指針につきましては、子どもを取り巻く環境が常に変化している現状を踏まえながら、例えば、「子育てに苦勞されている親御さんに対して〈寄り添い、共感、サポート〉していくことがとても大切である。」というご意見、「子どもの成長は、親が関わりすぎるのではなく、子どもの自主性・主体性を尊重していく事が必要である」というご意見などがありました。一方で「ここに掲載されている内容は、理想論を掲げているだけのように感じている」、「当たり前の事が書かれているが、やってみると意外と難しい。」といったご意見もありました。また、こういったご意見を受けて「単にメッセージを掲載するだけでなく、困ったときの具体的な相談窓口などの情報も掲載してほしい」というご意見もありました。

さらに、3ページ目の最後に、令和5年4月から施行された『こども基本法』に関して記述を新たに掲載し、行動方針の実践にあたっての背景となる、法律が掲げる6つの基本理念を示していま

す。

4 ページ目には『できることからやってみよう 子どもの自主性・主体性を応援します～』という重点目標を掲げ、「まずははじめてみよう」「進んでしてみよう」「絶対にやめよう」の3つに分類した、子どもたちに向けた行動方針をルビ振りしたうえで示しています。また、「絶対にやめよう」の項において、SNS での誹謗・中傷が原因で自ら命を落としてしまう子どもが後を絶たない事から、いじめや SNS での投稿が、犯罪や人の命に関わってくることがあるという注意喚起を新たに盛り込んでいます。

さらに、最下段には『子どもの権利条約』に関する記述を掲載し、4つの原則を示しています。

また、デザイン・レイアウトにつきましては、専門委員会から事務局へ一任されております。本方針（案）の文言そのものは変わりませんが、レイアウトが変更になる場合がございますことご了承くださいたいと思います。

なお、本方針は、令和7年6月開催予定の青少年健全育成市民運動推進大会において説明・周知するとともに、青少年健全育成地区委員会や小中学校などの関係機関へ配布いたします。

以上で、専門委員会での協議概要と行動方針（案）の報告とさせていただきます。

会長

中村副委員長、ありがとうございました。
事務局として補足はありませんか。

事務局

補足が2点ございます、1ページの右下に今回新たに2次元コードを設け、ここから、立川市ホームページの青少年健全育成行動方針のページが閲覧できるようにしました。さらに、子育てに関する相談窓口、警察や少年センターなどの犯罪に関する窓口等の、リンクを張り付け、行動方針を実践していく上で必要な情報を見ることができるようになっております。

また、今回の方針案については、市の子ども施策を検討する夢育て・たちかわ子ども21プラン推進会議でもご意見をうかがっているところです。この会議には、子ども委員も出席しており、子どもの意見をできるだけ自治体等の施策に反映するということにも配慮して改訂案を策定いたしましたことともご報告いたします。

会長

新しい行動方針につきまして、何かご質問はございますか。

質問がなければ、「令和7年度立川市青少年健全育成市民行動方針（案）の答申」は、ご承認いただくということよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

会長

それでは、「令和7年度立川市青少年健全育成市民行動方針（案）」は承認されました。資料3「令和7年度立川市青少年健全育成市民行動方針（案）」の（案）を消してください。

ただいま承認されましたので、今後、青少年問題協議会会長に対して諮問を行った立川市長に対して答申の手続きを実施してまいります。

イ 令和7年度立川市青少年健全育成関連事業予定(案)について

会長

次に、「令和7年度立川市青少年健全育成関連事業予定(案)」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料4をご覧ください。令和7年度立川市青少年健全育成関連事業予定につきましては、記載の通りでございます。主な内容について説明させていただきます。

まず、青少年問題協議会は、7月15日と2月13日に予定しております。

次に、補導連絡会の委員会研修会は6月30日。補導連絡会の常任委員会は、長期休み前の7月、12月、3月に予定しております。

青少年健全育成研究大会は2月7日、青少年健全育成市民運動推進大会は6月14日、いずれもたましんRISURUホール(小ホール)を予定しております。

立川市中学生の主張大会は11月3日、2026年二十歳を祝うつどいは1月12日、いずれもたましんRISURUホール(大ホール)を予定しております。

会長

ただ今、事務局から説明がありましたが、何かご質問はございますか。

質問がなければ、「令和7年度立川市青少年健全育成関連事業予定(案)」については、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

会長

それでは、「令和7年度立川市青少年健全育成関連事業予定」は承認されました。資料4「令和7年度立川市青少年健全育成関連事業予定表(案)」の(案)を消してください。

(2) 報告事項

会長

次に、報告事項について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

報告事項は「青少年健全育成関連事業 令和6(2024)年度活動報告(概要版)」について、の1点になります。

ア 青少年健全育成関連事業—令和6(2024)年度活動報告—(概要版)について

事務局

お手元の冊子をご覧ください。先ほどお示ししました(資料4の)「青少年健全育成関連事業予定」に掲載されている活動について、本日時点ではありますが、今年度の振り返りとして時系列順

にまとめたものでございます。

時間の関係上、3つ紹介させていただきます。

まず4ページ「中学生の主張大会」についてです。

11月3日（日・祝）に、たましん RISURU ホール・大ホールにて開催いたしました。当日は、一般来場者、ご来賓の方など合わせて417名の来場がありました。

この大会を開催するにあたり、青少年健全育成地区委員会から各中学校にご協力をお願いし、3,020編の主張原稿が寄せられ、青少年健全育成各地区委員会の一次審査、個人審査会を経て、15編が発表者として選出されました。

市長賞には、立川第三中学校2年生の牛山 美結さんの「ノーチャイム制は必要か」が選ばれました。本大会の収録集をお配りしております。ぜひご一読いただければと存じます。今後も、中学生が成長する機会、大人が意見を聞く場となるよう実施してまいります。

次に、6ページ「2025年二十歳を祝うつどい」についてです。

令和7年1月13日（月・祝）にたましん RISURU ホールで開催しました。対象者は1,817名で、式典には994名が参加いたしました。入場管理にあたっては、前回の開催に引き続き市公式 LINE の活用による事前登録を実施しました。

式典の他、記念アトラクションとして、クイズ大会が開催されるとともに、地下展示室の交流会場では協賛企業の協力を得てフォトスポットを設置し、参加者に大変好評でした。

最後に、7ページ「第60回立川市青少年健全育成研究大会」についてです。2月1日（土）に、たましん RISURU ホールの小ホールで開催いたしました。当日は、地域で青少年の健全育成に携わる方を中心に、85名の方に参加をいただきました。今回は、株式会社 情報文化総合研究所 代表取締役の佐藤 佳弘（さとう よしひろ）さんに「子どもが危ない！ネット社会 ～知らなかったでは済まされない～」と題し、子どもとSNSとの付き合い方についてご講演いただきました。また、小学生と中学生で構成される子ども委員会からは、「立川市の生き物」についての発表をしてもらいました。

今回ご報告しました事業はもちろんのこと、さわやかあいさつ運動や環境改善活動といった日々の活動につきましても、皆様をはじめとしました関係者方のご協力を賜っております。改めてお礼申し上げます。

報告事項につきましては、以上でございます。

会長

報告事項について、なにかご質問はございますか。

委員A

2月1日の研究大会における子ども委員会報告について伺います。発表後の事務報告というか、子どもたちの発表を受けて市がどのように動いたかというのを報告していただけますか。

会長

ありがとうございます。発表したことを市としてどう捉え、どういうふうにかかしていくのかという今の方向性について、事務局よろしいですか。

事務局

今年度の取り組みは、これから調整をかけているところになります。

昨年度の取り組みにつきまして、ゴミの分別に関してイベントなどで周知したいというお話がありました。そこで、今年度の立川市クリーンセンターで開催された「たちむにいフェスタ」で子どもたちがごみ対策課のブースに出展をしました。来場される皆さんにごみ対策課で配布する物品を使い、クイズを出してゴミ分別の啓発活動を実施しました。

子どもたちも一生懸命市民の皆さんに分別の仕方を教えてくれていました。とても心強いなと思った次第です。

会長

私は市長に就任をして2年目になりますが、子ども委員会の皆さんからの提案を受けて、翌年度の事業の中に繋げていかないと子どもたちのやる気に繋がらないだろうと考えています。子どもたちの提案の内容が全て受け入れられるわけではありません。けれども極力、自分たちが表明したことをちゃんと大人が受け止めて何か事業化をしてくれたという達成感を持てる取り組みに繋げていきたい、と担当の方に伝えてまいります。

今回は生き物を通した命の大切さという観点での提案でした。令和7年度の事業の中で、子どもたちが提案してくれたことを市でもちゃんと受け止めて取り組んでいるんだよ、ということのを少しでもわかっていただけのような形の取り組みを示していきたいと思っております。

会長

報告事項について、他にご質問はございますか。

(特になし)

よろしいですか。

3. 情報交換

会長

続きまして情報交換に移ります。

最近の状況につきまして各関係機関の方から報告をお願いいたします。限られた時間で大変恐縮ではございますが、3分から5分ぐらいでご報告をいただければと存じます。

立川警察署

署長の代理で出席しております、立川警察署生活安全課長の佐藤と申します。

昨年1年間の少年の検挙状況をお伝えします。立川警察署は立川市と国立市の二つを管轄しておりますので、数字的には両方を合わせた、立川警察署管内で扱った数だということをご了承ください。

少年補導活動は昨年1年では900後半から1000件ぐらいになります。警視庁管内でもトップを争うぐらいの件数を補導しています。特にやはり一番多いのは深夜徘徊です。

検挙件数は100人弱ぐらいになります。そのうち強制捜査、手錠をかけて逮捕した人は10数名おりました。親御さんが自分の子どもだけどもちょっと手に負えないので逮捕してほしいという話や、悪質な犯行のため相手が中学生でも複数名で対応、という状況もありました。

当署の職員が各学校に伺わせていただき、セーフティ教室や非行被害防止教室、薬物乱用防止教室などをさせていただいております。セーフティ教室や被害防止教室では連れ去り防止や万引きの防止、インターネットのルール、あるいは特殊詐欺、闇バイトといったものを講義させていただいております。

また青少年問題とは少し異なりますが、世の中に小児愛好者みたいなものがあり、つい最近も保育園

に向かって下半身を露出した者がいたので逮捕したという事案もございました。世の中にはそういった嗜好の人もいるという認識のもと、注意喚起していかなければならないと感じております。

不審者情報等は警視庁の防犯アプリ「デジポリス」をインストールしていただければ不審者情報や子どもや女性に対する声かけ事案等を受け取ることができます。ぜひ親御さん等にもすすめていただいき、見回り活動や防犯意識向上といった形で広めていただければと思います。

立川少年センター

立川少年センターの菅と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私の方からは都内の補助補導状況についてご説明をさせていただきます。数値は暫定値ですので今後変わる可能性もあるということをご承知おきください。

令和6年中の都内全体の年間補導人員は32,242人、前年比でマイナス250人と減少しております。令和3年まではしばらく減少傾向が続いていましたが、令和4年に大幅に増加し、令和5年からほぼ横ばいになっております。行為別では深夜徘徊が一番多く20,029人、次いで喫煙の4665人となっております。

児童・生徒別では高校生がやはり最も多く21,900人、次いで中学生が6,468人となっております。中高生で全体の約88%を占めています。

当少年センターでの年間補導人員は453人で、前年比マイナス208人で大幅に減少しております。行為別ではゲームセンターの時間外立ち入りと喫煙が多く、この二つで全体の約76%を占めています。

児童・生徒別では中学生が最も多く251人、次いで高校生が178人となっております。当センターでは中高生で全体の約95%を占めているという状況です。

それと情報提供として、オーバードーズの関係と闇バイトの関係をお話させていただきます。いわゆる医薬品の過剰摂取、オーバードーズに関しては、新宿歌舞伎町トー横エリアの話だけではなくどこのご家庭でも起こりうることは認識していただきたいと思っております。

オーバードーズをする薬を入手するために少女たちがパパ活をしたり援助交際したり、あるいはもう万引きをしたり仲間内で売買するといったことが横行しています。無許可で医薬品を受け渡ししている者を検挙等しておりますが、そうした万引きとかも減らないという実態にあります。

昨年10月、東京都の薬剤師会等3団体と、児童生徒の薬物乱用防止に関する覚書を交わしました。、本年4月から各警察署と薬剤師会が共同して薬物乱用教室を実施していく予定です。その他にも、医薬品の販売店に対し、オーバードーズで使用される恐れのある医薬品の陳列方法を変更してもらう、あるいは販売時に年齢や主要目的を確認してもらうという対応について協力を要請しているところです。

最後に犯罪実行者募集情報、いわゆる闇バイトについてです。皆さんご存知だと思いますが、若者の多くが応募をして強盗など凶悪犯罪に加担しており、その中に残念ながら、一定数少年がいるということでもあります。

犯行グループは少年たちの心理的な脆弱性、これを巧みに利用しまして働きかけを行っています。一つは心理的なプレッシャーを加えるという手法です。、身分証など個人情報を送信させて、犯罪に加担しなければ、家族、本人に危害を及ぼすといった脅しをかけて犯罪に加担させるケースです。

2点目は心理的ハードルを下げるというものです。犯行グループから、盗むお金はは犯罪で得たお金なんだから盗んでも警察に通報されないといった嘘を吹き込まれ、それを信じて犯罪に加担してしまうというようなケースです。

3点目に同調圧力を利用するというのがあります。地元の先輩や遊び仲間に誘われて実際に犯行現場まで行って、実行役が犯罪行為をしているのを目にして自分もやらないとまずいという雰囲気になってしまい、結果的に加担してしまうというケースがあります。

しかし残念ながら、高額報酬を期待して犯罪に加担したものの、少年たちを初めとした実行役はほとんど報酬を得ることなく、逮捕されると捨て駒として使われるというのが実態です。警察では、犯行グループの検挙対策を強化する他、SNS上の闇バイトが疑われる情報を運営者側に削除要請する、闇バイトに応募した個人情報を犯行グループに渡してしまった後でも本人や家族を保護するといういった対策をしております。オーバードーズや闇バイトに関して皆様の身近にいる少年たちにその危険性をご指

導いただき、もしこうした問題で悩んでいるお子さんあるいはご保護者の方がいらっしゃいましたら、警察に相談いただくようにしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

立川児童相談所

立川児童相談所の所長の鈴木と申します。

立川児童相談所は 11 市町村を抱えています。児相につながる件数は全国的には減っているのですが、立川管内はちょっと増えています。

児童相談所は福祉機関ですので、少年院等に入るのはある程度年齢が高いごく本当に一部のお子さんになる一方で、それ以外の子ども達が児童相談所に来たり学校に戻ったりしている中で、どのように立ち直っていくのか、改善を目指すのかというのが難しいところだと思います。

本児童相談所には一時保護所というのがありますが、そこにつながるケースが多くありました。

特に男の子ですが、家出をした後で、ネットがあるせいか、割と一月など長い期間どこかに潜り込んで所在が分からなくなるケースがあります。そして万引きなどによって児童相談所につながり一時保護、という話になります。ただ一時保護所は矯正機関ではありません。家族や学校などいろいろな関係先と調整をして、また元の生活に戻れるようにとしているのですが、1 回ちょっと外れてしまった子どもたちというのが、家庭にも学校にも戻りにくい、居場所を用意するのが非常に難しいといったところです。

受験を控えて、一時保護しながら受験させようと思っっているお子さんも何人かいます。中学校までなら学校という居場所がありますが、中学を卒業してしまうと 16、17 の子どもたちの行く場所がなくなってしまいます。ぜひそうした子たちが地域につながっていったらと思います。

先ほど薬物のお話がありましたが、おそらくお子さんの方がよく知っているといます。一般に売られてるお薬でこれを買ってこれを飲めばという情報が友達やネットを通じて出回ります。

あと、女の子のケースでは、泊めて欲しいとネットで言うとながら手が上がります。児童相談所が迎えにいくにしても、福島や名古屋といった遠くになります。ネット関係の注意喚起をしていますが、子どもたちを見ていると居場所の無さからどうしても流されてしまうところがあります。

ぜひそうした子どもたちの居場所づくりが地域の中でできるといいなと思っております。

東京保護観察所立川支部

東京保護観察所立川支部で統括保護観察官をしております山田と申します。本日は委員である支部長の代理で出席させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

保護観察所は法務省の出先機関になります。罪を犯した人たちが社会に戻ってくる時に、一定期間寄り添って健全な社会の一員として地域で生活していけるよう、関係機関の皆様のお力もお借りしながら健全な社会復帰を支援しています。

立川支部は東京 23 区以外の地域を管轄しています。現在は約 600 人の方が地域で、保護司さんや保護観察官の指導を受けながら生活しております。刑務所や少年院といった矯正施設に収容されたのちに出所する方は約 1,100 人おまして、その方々が矯正施設から出た後の住まいを立川支部管内に希望した際、帰住先、引受人を調整しております。

地域で保護観察を受けてるのが約 600 人と申し上げましたが、そのうち特定少年と言われる 18 歳 19 歳も含めて 300 人ほどの少年が保護観察を受けております。それから刑務所や少年院といった矯正施設にいる人は約 1,100 人と申し上げましたが、このうち少年院に入っている人は約 60 人、6%ぐらいとなります。

少年院で収容されているような方はそれなりにご家庭やご本人の大きい問題を抱えていて、学び直しを矯正施設の中でしております。そういった人たちが社会に戻ってきたときに私達が受け入れ、居場所づくりといったサポートをしっかりやっていかなければと思っております。そういったところで地域の方々や関係機関の方々との連携協力を非常に大切と思っております。こうした協議会の機会にあの顔の見える関係を作っていけたらありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

多摩立川保健所

多摩立川保健所長の長嶺と申します。よろしくお願ひいたします。

保健所では、感染症の方は今比較的落ち着いた状況です。ただ感染症は無くなったわけではありませんので、多摩立川保健所の管内でも高齢者施設で複数件クラスターが起きております。

感染性胃腸炎の方は保育園で2件出ております。

また、高齢者施設になりますが、ダニ、疥癬の報告が複数件ありました。疥癬は保健所に発生届を出す必要がありませんが、感染してしまいますとかゆみが出て、知らない間に広がってしまうものです。3月に保健所のマニュアルを改訂しましたので、関係する医療機関や施設の方々に呼びかけて、疥癬マニュアルの対策の説明会をさせていただきいく予定でございます。

薬物乱用については様々な機関が取り組んでいただいていることを心より御礼申し上げます。保健所も薬物乱用については非常に大切に扱っております。

大麻などの違法な薬物だけではなく風邪薬を一気飲みするといったことも最近は見受けられません。背景にはやはり居場所が無い、そして自殺未遂といったところに繋がってしまいますので、心の対応も引き続き行っていきたくと思っています。

もう一つ、薬物乱用に近い話になりますが、薬剤の抗菌薬の適正使用、これを進めていこうとも思っております。病院で抗生物質を処方されたときに、全部飲みきらないで元気になったから止めることがあるかと思いますが、それをしてしまいますと、薬の効かない耐性菌に置き換わってしまい、病原体が増えていってしまいます。そのため処方された通りにしっかり抗菌薬を飲んでくださいという啓発を全ての世代に始めていこうと思っています。

都立砂川高等学校

都立砂川高校副校長校長の原田と申します。校長の大場の代理で出席しております。

私も校長も、今年が2年目の在籍になります。都立の通信制高校は年に3回入試を実施しますが、着任1年目だった令和5年度の9月から倍率が出だして、志願して受験したけれども合格できない生徒さんがかなり見られるようになってきてます。

元々通信制高校はセーフティーネット、最後の砦として、今までうまくいかなかったけれどもここで何とか立ち直って高校卒業を目指そうという場だったのですが、社会的に今通信制が脚光を浴びていることがあり、中学校を卒業してすぐ行きたいという方がだいぶ増えてきてます。

そのため、学校の中での学習の仕方やサービスの内容を色々変えていかなければならない局面だと思っ取り組んでおります。本日お話しいただいた関係機関の方からもよくお電話をいただいて連携させていただいてるんですが、それに限らずいろいろな地域のNPOさんとかと連携をして、教育活動を充実させよう、地域に出ていって一緒に活動ができるの機会や場所を作っていこうと取り組んでおります。

また引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

立川市立中学校長会

立川第七中学校校長の水越です。

中学校の状況ですが、都立高校の入試が来週に迫ってるということで、3年生は一生懸命取り組んでいるところです。それから1年生はスキー教室へ2月の半ばに行く予定になっております。学校の状況は以上となります。

学校間では、特に中学生同士のトラブルは今発生しておりません。ただ先日の審議会では、シーシャ、水タバコをやっているのではという話が出てきまして、各学校で注意しているところです。それから、やはり中学校はどうしてもやっぱり不登校生徒が非常に多くいます。学校独自の取り組みで不登校生徒の居場所をつくり、短時間でも学校に来られるようにしようと取り組んでいるところです。

立川市立小学校長会

小学校長会を代表しまして出席しております、幸小学校校長の菊池と申します。日頃は子どもたちの健全育成等に向けて、ご協力をありがとうございます。

毎月生活指導主任会というのが開催されており、その中で情報交換をしています。交通事故のことや、あるいは子ども同士のトラブルといった情報が入ってきます。

毎月どこかの学校で必ず問題として上がってくるのが、タブレット、スマホといったインターネットのトラブルです。例えば生徒が1人1台持っているタブレットにしても、学習以外の使い方について子どもたちがいろんな情報を集めてきます。こちらの指導や規制を回避して使うことがあったりします。例えばチャットを利用して仲間外れやいじめのようなことに繋がってしまうというようなトラブルがあります。またカメラ機能もついていますので、不適切な画像を撮ってそれを他の子に送ってしまうというようなトラブルも出ています。

スマホではLINEのトラブルが結構あります。LINE内でグループを作った後に友達を勝手に外してしまうことができってしまうので、そこからトラブル、それもいじめに繋がるようなトラブルに発展してしまうことがあります。また勝手に自信のアカウント、いわゆるパスワードのようなものを教えてしまい、自分の知らないところで自分のアカウントが使われてしまうというトラブルも起こっています。

インターネットやYouTubeの配信といったお話では、個人情報や動画を配信してしまうことがどれだけ恐ろしいことかがよく分からず、自宅の写した写真を配信した等個人情報に繋がるものをあげてしまうトラブルが起こっています。学校でもセーフティ教室といった場面で指導はしていますが、次から次へと新しいやり方が出てきますので、地域だったり、ご家庭だったりっていうところで、子どもたち指導していただくことが必要なのかなというように思っています。

またいろいろな情報等ありましたらそれぞれの地域で各学校に教えていただけたらと思います。今後ともどうぞよろしくお願いたします。

薬物乱用防止推進立川市協議会

薬物乱用防止推進立川市協議会の会長の古木でございます。

本日は、昨年11月に行われました第28回立川市薬物乱用ダメ・ゼッタイフェアの資料を皆さんに配布させていただきました。順を追って説明いたします。

昨年11月9日(土)、たちかわ楽市の1日目に、第28回立川市薬物乱用ダメ・ゼッタイフェアを国営昭和記念公園の緑の文化ゾーンの中で開催しました。主催は立川市と立川市教育委員会と薬物乱用防止推進立川市協議会で、29の協力団体の皆様にご協力いただきました。

中学生のポスター・標語コンクール入賞者表彰式、東京税関立川出張所のご協力で2頭の麻薬探知犬によるデモンストレーションを実施しました。入賞者一覧は本日の資料にてご紹介しています。

開催にあたり、健康推進課、子ども育成課、学務課、生涯学習推進センター、生活安全課の関係各課にお集まりいただき、2度の準備委員会を開催しています。

以上でございます。

会長

皆様、情報提供ありがとうございました。

関係機関の方より情報提供いただきましたが、何かご質問などございますか。

(特になし)

会長

そろそろお時間になります。よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして本日の議事は全て終了となります。閉会の言葉を中村副会長、お願いたします。

閉会の言葉

副会長

みなさま審議、そして関係機関からの貴重な情報発信をいただき、本当にありがとうございました。有意義な会になったと思っております。

本日の問題協議会は終わりになりますが、問題協議会の活動自体は続けております。今後も引き続き委員の皆様のお力をお借りし、子どもたちの環境作りに繋げていければと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、令和6年度第2回、立川市青少年問題協問題協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

16：10終了